

草津市公報

発行日 令和4年7月15日
 (毎月1・15日発行)
 発行番号 第 13 号
 発行所 草津市役所
 草津市草津三丁目13番30号
 電話番号(代)077-563-1234

目次

◎ 告 示

草津駅東口エスカレーター改修事業補助金交付要綱(都市計画課) 1

草津市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱の一部を改正する要綱(人とくらしのサポートセンター) 2

生活保護法第55条の規定に基づく医療扶助のための施術担当機関の指定について(生活支援課) 2

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療支援給付のための医療担当機関の指定について(生活支援課) 2

介護保険法第42条の2第1項に基づく指定地域密着型サービス事業者の指定について(介護保険課) 2

介護保険法第115条の45の3第1項の規定に基づく草津市介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生活支援サービス事業者の指定について(介護保険課) 3

草津市議会臨時会の招集について(総務課) 3

草津市民設児童育成クラブ新型コロナウイルス感染症対策保育料減免事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱(子ども・若者政策課) 4

公示送達について(介護保険課) 4

公示送達について(納税課) 5

地方自治法第243条の3第1項および草津市「財政事情」の作成及び公表に関する条例第2条第1項の規定による令和3年度の予算の収入・支出状況、市債の状況および市有財産の状況の公表について(財政課) 6

公金の徴収事務の委託について(子育て相談センター) 8

◎ 公 告

条件付一般競争入札の施行について(契約検査課) 8

条件付一般競争入札の施行について(契約検査課) 10

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告(開発調整課) 13

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告(開発調整課) 14

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告(開発調整課) 14

◎ 教育委員会告示

草津市教育委員会定例会の招集について(教育総務課) 15

◎ 選挙管理委員会告示

50分の1、6分の1および3分の1の数について 15

投票所の投票管理者およびその職務を代理すべき者の選任について 15

期日前投票所の投票管理者およびその職務を代理すべき者の選任について 16

◎ 上下水道事業告示

草津市給水装置工事事業者の指定について(上下水道総務課) 16

草津市指定下水道工事店の指定について(上下水道総務課) 16

告 示

草津市告示第206号

草津駅東口エスカレーター改修事業補助金交付要綱を次のとおり制定する。

令和4年6月17日

草津市長 橋 川 涉

草津駅東口エスカレーター改修事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、高齢者、障害のある人等の安全かつ快適な移動経路の確保を図り、全ての人が、安全で、安心して、快適に駅を利用できる環境を整えるため、草津駅東口周辺に設置するエスカレーターを改修する者に対し、予算の範囲内で草津駅東口エスカレーター改修事業補助金(以下「補助金」という。)を交付するものとし、その交付に関しては、草津市補助金等交付規則(昭和59年草津市規則第11号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助対象者)

第2条 この要綱により補助を受けることのできる者(以下「補助対象者」という。)は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 草津駅東口駅前広場のペDESTリアンデッキに接続するエスカレーター(以下「補助対象施設」という。)を改修する者
- (2) 前号に定める者のほか、市長が必要と認めたる者(補助対象事業等)

第3条 補助の対象となる事業(以下「補助対象事業」という。)は、補助対象者が、安全で、安心して、快適な駅の利用に資するものとして市長が認めたる補助対象施設を改修する事業とする。

2 補助の対象となる経費(以下「補助対象経費という。」)は、補助対象事業に係る経費のうち、設計費、機械本体購入費、据付け工事費およびその関連付帯工事費とする。

(補助率)

第4条 市長は、補助対象者に対し、補助対象経費に3分の1を乗じた額(ただし、1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。)を限度として、補助金を交付することができる。

(補助金の交付申請)

第5条 規則第3条第1項に規定する補助金等交付申請書の添付書類は、次の各号に掲げるとおりとし、その提出期限は、エスカレーターの改修を開始しようとする日の1月前までの日とする。

- (1) 工事費見積書の写し
- (2) 工事関係図面一式
- (3) 補助対象施設仕様書

2 この要綱に規定する補助金は、1施設に対して1回限り交付する。ただし、次の各号に掲げる場合は、この限りではない。

- (1) 規則第13条に規定する実績報告を行った日から起算して15年を経過している場合
- (2) 災害その他特別な事由により市長が必要と認める場合

(補助金の交付決定)

第6条 市長は、補助金の交付申請があったときは、規則第4条の規定に基づき、補助金の交付決定をするものとする。ただし、補助を行う際に市が県および国との協議を要する場合は、当該協議の後に交付決定を行うものとする。

(実績報告書の添付書類等)

第7条 規則第13条に規定する補助事業等実績報告書の添付書類は、次の各号に掲げるとおりとし、その提出期日は、補助対象事業が完了した日から1か月以内の日または補助金の交付決定に係る年度の末日のいずれか早い日とする。

- (1) 工事完成検査完了済証またはこれに類する書類の写し
- (2) 工事費精算書および請求明細書等の写し
- (3) 補助対象事業工事完成写真
- (4) その他市長が必要と認める書類

(維持管理等)

第8条 補助対象者は、補助対象施設の適正な維持管理に努めるとともに、管理方法等について市長が協議を求めたときは、これに応じなければならない。

2 補助対象者は、補助を受けて改修したエスカレーターを次項に定める処分制限期間内に補助金の交付の目的に反して使用し、または使用を中止する場合には、市長の承認を得なければならない。

3 前項に規定する処分制限期間は、15年間とする。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

付 則

この要綱は、令和4年6月17日から施行する。

(令和4年6月17日揭示済み)

草津市告示第207号

草津市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のとおり制定する。

令和4年6月22日

草津市長 橋 川 涉

草津市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱の一部を改正する要綱

草津市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱（令和3年草津市告示第222号）の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「令和4年6月30日」を「令和4年8月31日」に改める。

付 則

この要綱は、令和4年6月22日から施行する。

(令和4年6月22日揭示済み)

草津市告示第208号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の規定に基づき、医療扶助のための施術を担当する機関として、次のものを指定したので、同法第55条の3第1号の規定により告示する。

令和4年6月23日

草津市長 橋 川 涉

施術者氏名	施術所名称	施術所所在地	指定年月日
伊庭 美保	からだ元気治療院心陽守山店	滋賀県守山市播磨田町280-10	令和4年6月1日

(令和4年6月23日揭示済み)

草津市告示第209号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定に基づき、医療支援給付のための医療を担当する機関として、次のものを指定したので、同法第55条の3第1号の規定により告示する。

令和4年6月23日

草津市長 橋 川 涉

施術者氏名	施術所名称	施術所所在地	指定年月日
伊庭 美保	からだ元気治療院心陽守山店	滋賀県守山市播磨田町280-10	令和4年6月1日

(令和4年6月23日揭示済み)

草津市告示第210号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文の規定により次の者を指定地域密着型サービス事業者として指定したので、同法第78条の11第1号の規定に基づき告示する。

令和4年6月24日

草津市長 橋 川 涉

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および主たる事務所の所在地	代表者の氏名と住所	サービスの種類	指定年月日	事業所番号
だんらの家 近江	滋賀県草津市 橋岡町2-25	有限会社管材技研 滋賀県湖南市宮の 森二丁目16番9号	代表取締役 奥村 創 滋賀県湖南市宮の森二 丁目16番9号	地域密着型 通所介護	令和4年 7月1日	2590600371

(令和4年6月24日揭示済み)

草津市告示第211号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45の3第1項の規定により次の者を介護予防・日常生活支援総合事業サービス事業者として指定したので、草津市介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生活支援サービス事業者の指定等に関する要綱（平成29年草津市告示第54号）第9条の規定に基づき告示する。

令和4年6月27日

草津市長 橋 川 渉

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および主たる事務所の所在地	代表者の氏名と住所	サービスの種類	指定年月日	事業所番号
エール訪問介護事業所	滋賀県草津市 上笠二丁目24番1号	合同会社BOL 滋賀県草津市上笠 二丁目24番1号	代表社員 羽形山 一明 滋賀県草津市上笠二丁 目24番1号	介護予防型 訪問介護サ ービス 生活支援型 訪問介護サ ービス	令和4年 7月1日	2570601845

(令和4年6月27日揭示済み)

草津市告示第212号

草津市議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年6月27日

草津市長 橋 川 渉

- 1 期 日 令和4年7月6日
- 2 場 所 草津市議会議場
- 3 付議事件

- (1) 令和4年度草津市一般会計補正予算（第4号）
- (2) 草津栗東行政事務組合の設立および規約の設定

に関する協議につき議決を求めることについて

(令和4年6月27日揭示済み)

草津市告示第213号

草津市民設児童育成クラブ新型コロナウイルス感染症対策保育料減免事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のとおり制定する。

令和4年6月30日

草津市長 橋川 渉

草津市民設児童育成クラブ新型コロナウイルス感染症対策保育料減免事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱

草津市民設児童育成クラブ新型コロナウイルス感染症対策保育料減免事業補助金交付要綱（令和4年草津市告示第172号）の一部を次のように改正する。

第4条中「令和4年6月30日」を「令和4年9月30日」に改める。

第6条中「令和4年9月30日」を「令和4年12月28日」に改める。

付則第2項中「令和4年6月30日」を「令和4年9月30日」に改める。

別記様式第1号および別記様式第2号中

6月		円
合計		円

」を

6月		円
7月		円
8月		円
9月		円
合計		円

」に

改める。

付 則

この要綱は、令和4年6月30日から施行する。

(令和4年6月30日揭示済み)

草津市告示第214号

公示送達について

次の書類は、その送達を受けるべき者の居所等が不明で送達不能につき、介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示送達する。

送達すべき書類は、草津市健康福祉部介護保険課に保管しており、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和4年7月1日

草津市長 橋川 渉

1 送達すべき書類

令和4年度 介護保険料額決定通知書

2 送達を受けるべき者の氏名および住所別紙のとおり

3 上記の書類については、令和4年7月8日に送達があったものとみなす。

令和4年度介護保険料額決定通知書公示送達者名簿

No.	氏名	住所	通知書番号
1	嶽本 勝市	草津市笠山二丁目1番9号 新洋建設社宅	335166
2	吉田 喜代美	草津市下笠町102番地8	372193
3	木村 榮治	草津市追分五丁目3番50号	415690
4	松井 久春	草津市新浜町681番地1	423118
5	新庄 三次	草津市下笠町1426番地	430631
6	岡本 庄司	草津市南笠東二丁目6番6-402号 ユニオンビル	456974
7	楠 芳樹	草津市野路東三丁目3番3-306号 レドンダカサ玉川	460772
8	平尾 忠孝	草津市野路東五丁目25番22-206号 マリーベルハイツA棟	493579
9	山城 エツ子	草津市西浜川一丁目18番1号	493858
10	松崎 道明	草津市草津一丁目9番21号	503673

(令和4年7月1日揭示済み)

草津市告示第215号

公示送達について

次の書類は、その送達を受けるべき者の居所が不明で送達不能につき、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定に基づき公示送達する。

送達すべき書類は、草津市総務部納税課に保管しており、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和4年7月1日

草津市長 橋 川 渉

1 送達すべき書類

- (1) 国民健康保険税督促状 5件
- (2) 市県民税特別徴収督促状 4件
- (3) 差押調書（謄本） 1件
- (4) 配当計算書（謄本） 1件

計11件

2 送達を受けるべき者の氏名および住所

別紙のとおり

3 上記の書類については、令和4年7月8日に送達があったものとみなす。

督促状公示送達者名簿

	氏名	住所	国民健康保険税
1	吉田 幸司	大阪市都島区片町1丁目7-21 バルエスト南403	令和3年度第10期
2	金城 徹	京都市伏見区京町六丁目68番地1 メゾンドルミネ 1-A	令和3年度第10期
3	CHEN HAO	草津市野路東五丁目14番33-210 芽学生会館エリートナカノⅢ	令和3年度第3期
4	CHEN HAO	草津市野路東五丁目14番33-210 芽学生会館エリートナカノⅢ	令和3年度第4期
5	CHEN HAO	草津市野路東五丁目14番33-210 芽学生会館エリートナカノⅢ	令和3年度第5期

市 県 民 税 特 別 徴 収 督 促 状 公 示 送 達 者 名 簿

	氏 名	住 所	備 考
1	株式会社JAPAN INNOVATION	京都市東山区大和大路四条上ル常盤町151番地	令和4年 3月分
2	遠藤 大樹	大津市堅田1丁目4-22-D号	令和4年 3月分
3	遠藤 大樹	大津市堅田1丁目4-22-D号	令和4年 4月分
4	有限会社 ケイムズ	大津市丸の内町4番40号読売IC膳所内	令和4年 4月分

差 押 調 書 (謄 本) 公 示 送 達 者 名 簿

	氏 名	住 所	備 考
1	加藤 ケイ	滋賀県栗東市坊袋225番地1(404号)フューチャー栗東	発番 草納発第626号 令和4年 6月14日

配 当 計 算 書 (謄 本) 公 示 送 達 者 名 簿

	氏 名	住 所	備 考
1	VILAYSOUK XAYSACKDA	草津市野路東四丁目17番33-302号 トータルエステートビル	発番 草納発第643号 令和4年 6月13日

(令和4年7月1日揭示済み)

草津市告示第216号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項および草津市「財政事情」の作成及び公表に関する条例（昭和30年草津市条例第5号）第2条第1項の規定により、令和3年度の予算の収入・支出状況、市債の状況および市有財産の状況をここに公表する。

令和4年7月1日

草津市長 橋 川 涉

くさつの家計簿 <令和4年7月1日公表>

3月末時点の令和3年度の収入・支出や市の財産・市債残高の状況をまとめました。

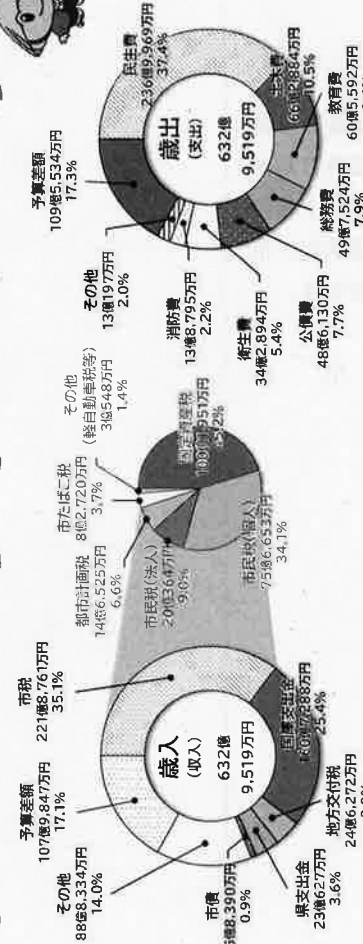
市の会計年度は、4月から翌年3月までです。3月末までに確定した債権と債務については、受け入れと支払いの手續きを完了するため、出納整理期間(翌年度の4～5月)を設けています。

そのため最終の決算額は、出納整理期間の収入額と支出額を加えた額になります。前年度の最終の決算額は、広報くさつ12月11日号でお知らせします。

令和4年3月31日時点の令和3年度の収入・支出

市の基本的な行政運営を行うための会計です ※()内は総額に占める割合

一般会計 収入予算総額: 632億9,519万円 支出総額: 523億3,985万円(執行率82.7%)



地方交付税 市の財政状況に応じて国から交付されるお金
 国庫支出金 市が行う特定の事業に対して国が支出するお金
 地方交付税 市が行う特定の事業に対して国が支出するお金
 予算差額 収入・支出の差額をいふ額

特別会計 市が特定の事業を行うための会計です

特別会計名	収入	支出	収入超過額(執行率)	支出超過額(収入率)
国民健康保険事業	117億4,820万円	102億1,522万円(87.0%)	15億3,298万円(13.0%)	5億7,928万円(5.0%)
介護保険事業	94億1,086万円	91億2,925万円(96.0%)	2億8,161万円(3.0%)	5億8,054万円(6.2%)
後期高齢者医療	16億1,462万円	15億8,225万円(98.2%)	332万円(2.0%)	22億7,249万円(141.0%)
学校教育センター	7億5,031万円	6億5,124万円(86.8%)	998万円(13.2%)	26億4,462万円(100.2%)

※ 収益的収支を計上

人口 137,321人
世帯数 61,647世帯 ※ R4.3.31時点

1世帯当たり
299,994円
(△4,438円)

1人当たり
134,675円
(△1,074円)

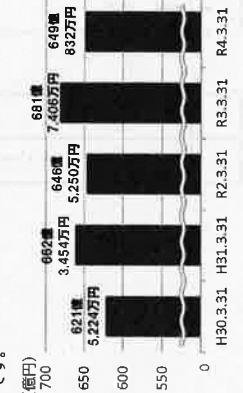
総額
184億9,374万円
(△263万円)
※ 法人市民税などを除く

市民サービスにかかった経費 ※()内は前年度比増減額

市民一人当たりに使ったお金 合計 381,150円 (△38,749円) 市税以外に国や県の補助金、市債などの財源が含まれています。	民生費 高齢者や児童、障害者の福祉の推進に 172,586円 (+37,166円)	教育費 学校教育の充実、文化・スポーツの振興に 44,101円 (△1,420円)	衛生費 健康で健全な生活環境の推進に 24,970円 (+5,652円)
	土木費 道路や公園など、公共施設の整備に 48,273円 (+17,710円)	総務費 自治振興、企画・立案のほか、内部管理に 36,231円 (△95,411円)	消防費 消防や防災対策に 10,107円 (△4円)
		公債費 公共施設の整備などのために借りたお金の返済に 35,401円 (△99円)	その他 商業や農業の振興、議会の運営などに 9,481円 (△2,343円)

市債残高(長期借入金)

市が道路や学校、下水道などの施設をつくる場合、市債(市の債金)を財源の一部として活用しています。市債には、返済のための財源確保のほかに、長期にわたって返済することによって世代間の負担の公平性の確保を図る目的があります。一般会計と特別会計の市債残高の合計は次のとおりです。



草津市告示第217号

公金の徴収事務の委託について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収の事務を委託するので、告示する。

令和4年7月1日

草津市長 橋川 渉

1 地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づく告示

委託事務内容	受託者および住所	委託期間
手数料条例別表第30項に基づく産後ケア事業利用に係る手数料の徴収事務	【受託者】医療法人 真心会 野村産婦人科 【住所】滋賀県湖南市柑子袋611	令和4年7月1日から令和5年3月31日まで

(令和4年7月1日掲示済み)

公 告

公 告

条件付一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和4年6月17日

草津市長 橋川 渉

1 工事概要等

- (1) 契約番号 5041-052
- (2) 工事名 常盤団地B棟長寿命化工事（建築）
- (3) 工事場所 草津市志那中町
- (4) 工事概要 大規模改修工事
規模 PC造 4階建て（24戸）
建築面積 334.28㎡
延床面積 1337.11㎡
内容 断熱改修、住戸内段差解消、手摺り設置、その他附帯工一式
- (5) 工事期間 契約締結日から令和5年6月16日まで

- 2 予定価格 210,632,000円（税抜き）
- 3 最低制限価格 設定する。（事後公表）
- 4 入札方法 地方自治法、草津市契約規則および関係諸法令に基づき執行する。
また、電子入札とし、草津市電子入札システムを用いて行う。

5 入札の参加希望に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 公告日から入札執行日までの間において、草津市建設工事等の指名停止等に関する基準（平成14年6月1日制定）第2条および第3条に基づく指名停止の措置期間中でないこと。
- (4) 次に掲げる本工事に係る設計業務等の受託者でないこと、および当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者でないこと。

草津市北大萱町590番地

土野池建築設計事務所

なお、「当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者」とは、次のアまたはイに該当する者である。

- ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、またはその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
- イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

- (5) 草津市が発注する建設工事等についての契約に係る一般競争入札および指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱（平成13年草津市告示第189号）に基づき、令和4年度において建築工事部門に登録されている者であること。
- (6) 上記(5)のうち、草津市建設工事等指名競争入札参加者格付基準に基づく令和4年度の格付けにおいて、建築工事部門のAランクとして格付けされている者であること。
- (7) 次の基準を満たす現場代理人および主任技術者を当該工事に配置すること。

ア 現場代理人は、主任技術者の職責を兼ねることができる。

イ 主任技術者は、1級建築施工管理技士または、これと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士の免状を有する者または国土交通大臣もしくは建設大臣が1級建築施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者であること。

ウ 主任技術者は、監理技術者（監理技術者資格者証を有している者）とし、併せて監理技術者講習修了証または監理技術者講習修了証明書も有していること。

エ 主任技術者（監理技術者）は、雇用者と直接かつ恒常的な（入札日において3か月以上）雇用関係があること。

6 設計図書等の配布

(1) 配布期間 令和4年6月17日午前9時から令和4年7月21日午後5時まで

(2) 配布方法 草津市電子入札システムの入札情報公開システムより入手すること。

7 設計図書等に対する質疑

(1) 受付期間 令和4年6月17日午前9時から令和4年6月30日午後5時まで

(2) 受付場所 草津市役所契約検査課

(3) 受付方法 電子メールとする。提出時には必ず着信確認を行うこと。

E-mail keiyaku@city.kusatsu.lg.jp

(4) 様式 別紙様式1を用いること。

(5) 回答日・回答方法 令和4年7月7日午前9時より、草津市電子入札システムの入札情報公開システムによる公開および契約検査課窓口縦覧にて行う。
なお、回答に対する再質問については受け付けない。

8 入札書等の提出

(1) 入札書受付期間 令和4年7月22日午前9時から令和4年7月25日午後5時まで

(2) 提出の方法 草津市電子入札システムにより提出すること。

(3) 紙入札による参加 草津市電子入札心得第4条に基づき行うこと。

(4) 提出書類等

入札参加者は、次に定める書類を入札書に添付

して、草津市電子入札システムにより送信すること。紙入札による場合も添付すること。添付がない場合や書類が不鮮明で内容の確認ができない場合は失格とする。また、再申請は認めない。

ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書および誓約書（別紙様式2）

イ 最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

ウ 建築一式工事業に係る特定建設工事業の許可を有している者であることが確認できるものの写し

エ 主任技術者（監理技術者）の一級建築士免許証の写し、1級建築施工管理技士であることを証明する1級技術検定合格証明書の写しまたは国土交通大臣もしくは建設大臣が1級建築施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者の認定証の写し

オ 主任技術者（監理技術者）の監理技術者資格者証（両面）の写し

カ 主任技術者（監理技術者）の監理技術者講習修了証の写しまたは監理技術者講習修了証明書（講習修了履歴）の写し

キ 主任技術者（監理技術者）の健康保険被保険者証の写し等雇用者との直接かつ恒常的な（入札日において3か月以上の）雇用関係が確認できる資料

ク 見積内訳書

(5) 添付ファイルの容量は、3メガバイトまでとする。

9 開札

(1) 開札日時 令和4年7月26日 午前9時00分から

(2) 開札場所 草津市役所契約検査課

10 落札者の決定方法

予定価格および最低制限価格を設定していることから、開札後、その価格の範囲内の最低価格応札者から入札参加資格要件を満たしているかを審査し、入札参加資格要件を満たしていない場合には、次順位者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで行うものとする。

また、次に説明する積算疑義申立て手続き完了後に落札決定をするものとする。

11 積算疑義申立て手続きに関する事項

(1) 積算疑義申立者 本工事の入札参加資格要件を

満たした入札参加者に限る。

- (2) 積算疑義申立方法 草津市建設工事の積算疑義申立て手続きに関する取扱要領により行う。

12 入札の無効

- (1) 草津市契約規則（平成6年草津市規則第10号）第14条の規定に該当する入札は無効とする。
- (2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。
- (3) 草津市電子入札心得に違反した入札は無効とする。

13 契約条項を閲覧する場所

草津市総務部契約検査課

- 14 現場説明 無 入札参加希望者において現地の状況を熟知しておくこと。

- 15 入札保証金 免除 ただし、落札者が契約を締結しないときは、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

- 16 前金払 可 草津市建設工事執行規則（平成9年草津市規則第13号）により行う。

- 17 中間前金払 可 草津市建設工事執行規則により行う。

- 18 部分払 可 草津市建設工事執行規則により行う。

- 19 契約保証金 要 落札金額の10%以上の契約保証金を納付すること。ただし、保証事業会社の保証、金融機関の保証、公共工事履行保証証券による保証を付した場合または履行保証保険を締結した場合、契約保証金の納付を免除する。

- 20 議会の議決の要否 要 議会の議決を要する契約であるため、議決を得るまでは仮契約とし、議決を得た後に本契約に移行するものとする。

21 その他必要事項

- (1) 申請書および資料の作成ならびに入札参加に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。
- (2) 共同企業体での参加は認めない。
- (3) 上記5(7)の配置予定技術者は、3者まで申請可

能とする。

- (4) 草津市電子入札心得を熟読のこと。
- (5) 郵便等による入札および電報による入札は、取り扱わない。
- (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 落札者は、落札決定の通知を受けた日から、10日以内に契約書を提出しなければならない。
- (8) 落札者の決定から契約締結（仮契約締結後に本契約とする場合は、本契約とした時点）までの間において、当該落札決定者が草津市建設工事等の指名停止等に関する基準（平成14年6月1日制定）第2条および第3条に基づく指名停止を受けた場合は、当該契約を締結しない。
- (9) 公正な入札が確保できない、または、できなかったと思慮される場合は、入札を中止または落札決定による予約を解除することがある。
- (10) 予定価格超過の入札および最低制限価格未満の入札は失格とする。

22 入札に関する問い合わせ先

草津市総務部契約検査課
電話 077-561-2307（直通）

（令和4年6月17日揭示済み）

公 告

条件付一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和4年6月24日

草津市長 橋 川 渉

1 工事概要等

- (1) 契約番号 5041-055

- (2) 工事名 北山田町配水管更新工事
- (3) 工事場所 草津市北山田町
- (4) 工事概要 開削工 ダクタイル鋳鉄管
 $\phi 300\text{mm}$ L=0.6m
 $\phi 200\text{mm}$ L=422.6m
 $\phi 150\text{mm}$ L=2.8m
 $\phi 100\text{mm}$ L=5.9m
 $\phi 75\text{mm}$ L=6.0m
- (5) 工事期間 契約締結日から令和5年2月24日まで
- 2 予定価格 82,740,000円(税抜き)
- 3 最低制限価格 設定する。(事後公表)
- 4 入札方法 地方自治法、草津市契約規則および関係諸法令に基づき執行する。
 また、電子入札とし、草津市電子入札システムを用いて行う。
- 5 入札の参加希望に関する事項
- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (3) 公告日から入札執行日までの間において、草津市建設工事等の指名停止等に関する基準(平成14年6月1日制定)第2条および第3条に基づく指名停止の措置期間中でないこと。
- (4) 次に掲げる本工事に係る設計業務等の受託者でないこと、および当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者でないこと。
 金沢市広岡三丁目3番77号 7階
 株式会社中央設計技術研究所
 なお、「当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者」とは、次のアまたはイに該当する者である。
 ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、またはその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
 イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
- (5) 草津市が発注する建設工事等についての契約に

- 係る一般競争入札および指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱(平成13年草津市告示第189号)に基づき、令和4年度において水道施設工事部門に登録されている者であること。
- (6) 上記(5)のうち、草津市建設工事等指名競争入札参加者格付基準に基づく令和4年度の格付けにおいて、水道施設工事部門のAランクとして格付けされている者であること。
- (7) 次の基準を満たす現場代理人および主任技術者を当該工事に配置すること。
 ア 現場代理人は、主任技術者の職責を兼ねることができる。
 イ 主任技術者は、1級土木施工管理技士の資格を有する者であること。
 ウ 主任技術者は、監理技術者(監理技術者資格者証を有している者)とし、併せて監理技術者講習修了証または監理技術者講習修了証明書を有していること。
 エ 主任技術者(監理技術者)は、雇用者と直接かつ恒常的な(入札日において3か月以上)雇用関係があること。
- 6 設計図書等の配布
- (1) 配布期間 令和4年6月24日午前9時から令和4年7月22日午後5時まで
- (2) 配布方法 草津市電子入札システムの入札情報公開システムより入手すること。
- 7 設計図書等に対する質疑
- (1) 受付期間 令和4年6月24日午前9時から令和4年7月6日午後5時まで
- (2) 受付場所 草津市役所契約検査課
- (3) 受付方法 電子メールとする。提出時には必ず着信確認を行うこと。
 E-mail keiyaku@city.kusatsu.lg.jp
- (4) 様式 別紙様式1を用いること。
- (5) 回答日・回答方法 令和4年7月12日午前9時より、草津市電子入札システムの入札情報公開システムによる公開および契約検査窓口縦覧にて行う。
 なお、回答に対する再質問については受け付けない。
- 8 入札書等の提出
- (1) 入札書受付期間 令和4年7月25日午前9時から令和4年7月26日午後5時まで
- (2) 提出の方法 草津市電子入札システムにより提

出すること。

(3) 紙入札による参加 草津市電子入札心得第4条に基づき行うこと。

(4) 提出書類等

入札参加者は、次に定める書類を入札書に添付して、草津市電子入札システムにより送信すること。紙入札による場合も添付すること。添付がない場合や書類が不鮮明で内容の確認ができない場合は失格とする。また、再申請は認めない。

ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書および誓約書（別紙様式2）

イ 最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

ウ 水道施設工事業に係る特定建設工事業の許可を有している者であることが確認できるものの写し

エ 主任技術者（監理技術者）の1級土木施工管理技士であることを証明する1級技術検定合格証明書の写し

オ 主任技術者（監理技術者）の監理技術者資格者証（両面）の写し

カ 主任技術者（監理技術者）の監理技術者講習修了証の写しまたは監理技術者講習修了証明書（講習修了履歴）の写し

キ 主任技術者（監理技術者）の健康保険被保険者証の写し等雇用者との直接かつ恒常的な（入札日において3か月以上の）雇用関係が確認できる資料

ク 見積内訳書

(5) 添付ファイルの容量は、3メガバイトまでとする。

9 開札

(1) 開札日時 令和4年7月27日 午前9時00分から

(2) 開札場所 草津市役所契約検査課

10 落札者の決定方法

予定価格および最低制限価格を設定していることから、開札後、その価格の範囲内の最低価格応札者から入札参加資格要件を満たしているかを審査し、入札参加資格要件を満たしていない場合には、次順位者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで行うものとする。

また、次に説明する積算疑義申立て手続き完了後に落札決定をするものとする。

11 積算疑義申立て手続きに関する事項

(1) 積算疑義申立者 本工事の入札参加資格要件を満たした入札参加者に限る。

(2) 積算疑義申立方法 草津市建設工事の積算疑義申立て手続きに関する取扱要領により行う。

12 入札の無効

(1) 草津市契約規則（平成6年草津市規則第10号）第14条の規定に該当する入札は無効とする。

(2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。

(3) 草津市電子入札心得に違反した入札は無効とする。

13 契約条項を閲覧する場所

草津市総務部契約検査課

14 現場説明 無 入札参加希望者において現地の状況を熟知しておくこと。

15 入札保証金 免除 ただし、落札者が契約を締結しないときは、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

16 前金払 可 草津市建設工事執行規則（平成9年草津市規則第13号）により行う。

17 中間前金払 可 草津市建設工事執行規則により行う。

18 部分払 可 草津市建設工事執行規則により行う。

19 契約保証金 要 落札金額の10%以上の契約保証金を納付すること。ただし、保証事業会社の保証、金融機関の保証、公共工事履行保証証券による保証を付した場合または履行保証保険を締結した場合、契約保証金の納付を免除する。

20 その他必要事項

(1) 申請書および資料の作成ならびに入札参加に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。

(2) 共同企業体での参加は認めない。

(3) 上記5(7)の配置予定技術者は、3者まで申請可能とする。

- (4) 草津市電子入札心得を熟読のこと。
- (5) 郵便等による入札および電報による入札は、取り扱わない。
- (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 落札者は、落札決定の通知を受けた日から、10日以内に契約書を提出しなければならない。
- (8) 落札者の決定から契約締結（仮契約締結後に本契約とする場合は、本契約とした時点）までの間において、当該落札決定者が草津市建設工事等の指名停止等に関する基準（平成14年6月1日制定）第2条および第3条に基づく指名停止を受けた場合は、当該契約を締結しない。
- (9) 公正な入札が確保できない、または、できなかったと思慮される場合は、入札を中止または落札決定による予約を解除することがある。
- (10) 予定価格超過の入札および最低制限価格未満の入札は失格とする。

21 入札に関する問い合わせ先

草津市総務部契約検査課

電話 077-561-2307（直通）

（令和4年6月24日揭示済み）

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了
公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和4年6月27日

草津市長 橋 川 涉

開発許可を受けた者の 住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
草津市芦浦町777番地45 菱村 豪	草津市芦浦町字西浦771番5	211.38㎡	R4.6.27	1605

(令和4年6月27日揭示済み)

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了
公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項
の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対
し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証
を交付した。

令和4年6月27日

草津市長 橋 川 渉

開発許可を受けた者の 住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
守山市伊勢町621番地 シャルマンフルールⅠ 203号 野々口 駿	草津市南山田町字山寺872番 2	189.03㎡	R4.6.27	1606

(令和4年6月27日揭示済み)

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了
公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項
の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対
し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証
を交付した。

令和4年6月28日

草津市長 橋 川 渉

開発許可を受けた者の 住所・氏名	開発区域の名称	面 積	検査済証	
			交付年月日	番 号
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階 株式会社 コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭	草津市川原一丁目字下出15番1 外9筆	5,304.25㎡	R4.6.28	1607

(令和 4 年 6 月 28 日 掲 示 済 み)

教育委員会告示

草津市教育委員会告示第14号

草津市教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和 4 年 7 月 1 日

草津市教育委員会
教育長 藤 田 雅 也

- 1 期 日 令和 4 年 7 月 27 日 (水) 午後 3 時
- 2 場 所 市役所 6 階 教育委員会室

(令和 4 年 7 月 1 日 掲 示 済 み)

選挙管理委員会告示

草選委告示第15号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項および第75条第1項ならびに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項および第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第4条第11項および第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数ならびに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、令和 4 年 6 月 21 日現

在において、次のとおりである。

令和 4 年 6 月 21 日

草津市選挙管理委員会

委員長 馬 場 敏 一

50分の1の数	2,217人
6分の1の数	18,475人
3分の1の数	36,949人

(令和 4 年 6 月 21 日 掲 示 済 み)

草選委告示第16号

令和 4 年 7 月 10 日 執 行 予 定 の 滋 賀 県 知 事 選 挙 お よ び 参 議 院 議 員 通 常 選 挙 に お け る 各 投 票 区 の 投 票 管 理 者 お よ び そ の 職 務 を 代 理 す べ き 者 を 次 の と お り 選 任 し た の で、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第25条の規定に基づき、告示する。

令和 4 年 6 月 21 日

草津市選挙管理委員会

委員長 馬 場 敏 一

投票管理者およびその職務を代理すべき者
別紙のとおり（略）

(令和 4 年 6 月 21 日 掲 示 済 み)

草選委告示第17号

令和4年7月10日執行予定の滋賀県知事選挙および参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票管理者およびその職務を代理すべき者を次のとおり選任したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第25条の規定に基づき、別紙のとおり告示する。

令和4年6月21日

草津市選挙管理委員会
委員長 馬場 敏一

期日前投票所の投票管理者および職務を行うべき日

別紙のとおり（略）

期日前投票所の投票管理者職務代理者および代理として職務を行うべき日

別紙のとおり（略）

（令和4年6月21日揭示済み）

上下水道事業告示

草津市上下水道事業告示第22号

草津市給水装置工事事業者の指定について
水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、次の者を草津市給水装置工事事業者に指定したので、同法第25条の3第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和4年7月1日

草津市長 橋川 渉

1 指定給水装置工事事業者

指定番号	事業者名	代表者名	所在地	電話番号
1320	株式会社 キンライ サー	森 崇伸	東京都港区 虎ノ門一丁 目3番1号	03-5157- 2400

2 指定有効期間

令和4年7月1日から令和9年6月30日まで

（令和4年7月1日揭示済み）

草津市上下水道事業告示第23号

草津市指定下水道工事店の指定について
次のとおり、草津市指定下水道工事店を指定したので、草津市指定下水道工事店規程（平成26年草津市上下水道事業管理規程第7号）第11条第1号の規定により告示する。

令和4年7月1日

草津市長 橋川 渉

1 指定下水道工事店

指定番号	事業者名	代表者名	所在地	電話番号
1321	ニシムラ 電設株式 会社	西村孝嘉	大津市新免 二丁目2番 7号	077-535- 1685

2 指定有効期間

令和4年7月1日から令和9年6月30日まで

（令和4年7月1日揭示済み）